

行

勤

(11) 九ヶ所方面ニ於ケル官署ヲ彈劾シテ(加蓋勅令ヲ得テ)
 加蓋勅令ヲ提出理由ヲ説明要領ヲ示シテ之ヲ裁断ス

日本労働組合連合会ニ於テハ九ヶ所官署ヲ彈劾シテ之ヲ裁断ス
 大正十一年十月三日 日本労働組合連合会理事十周年大会
 四ヶ所方面官署ヲ彈劾スル件ヲ與書之助提議シテ決議スナス

日本労働組合連合会ノ異議ナカクモ認ムルカ如ク思ハレ、京都府官署ノ彈劾
 奸ナル態度ヲ彈劾スルトモ、其意力ヲ行動ニ付シテ能ク對抗セシムルヲ期ス
 大正十一年十月三日 日本労働組合連合会理事十周年大会

自衛團組織ニ関スル件(京都聯合會提議)及對方アリテ撤回ス
 時ニ正ナリシテ以テ休戦ヲ宣ス午後一時三十分再會

機関職ヲ全国的ニ合同スル件(和田團一團提議)トモ
 委員附托トテ、協議ノ結果從來ノ大失タル主張棄置ナク、大逆ナカラ
 之ヲ注意シテ之ヲ承認スルニ決ス

全国各労働組合ニ對シテ總合同ニ加シテ、加蓋勅令ヲ以テ、特別
 委員會ヲ設置スルニ付、但シ委員任命其他ノ本部ニ一任(若吉尾
 W)労働組合提議(一會決)

本年度大會ニ於テ總合同ニ全國的産業組合ノ組織ヲ新行スル件
 (12) 總合同本部内ニ産業部門ヲ設クルノ件(七夜八夜共ニ一會決)

(13) 機関職ノ換撥ヲ求ムルノ件(提案者若吉尾)撤回
 (14) 對露問題ニ對シテ決議文(徴兵、義兵、通商)

右ニテ之ヲ一括シテ議題トナシ松岡駒吉ヨリ提案理由ヲ説明シテ之ヲ
 結局

勤

行

内本大會ハ我國政府ヲシテ口シヤシエシテ、世帯科即時撤去セシムル
 内本大會ハ我國政府ヲシテ口シヤシエシテ、世帯科即時撤去セシムル
 内本大會ハ我國政府ヲシテ口シヤシエシテ、世帯科即時撤去セシムル

(11) 改進黨ノ綱領ニ主張宣言ニ付件(高田和逸提議說明)
 之ニ對シテ結果「鶴山労働者」坑口支代ニ付加スルニ付
 之ヲ採

明年大會ニ報告
 中央委員會ニ任命
 關東側 橋本信一、岡野安典

關西側 柴田富太郎、辻井茂之助、西尾善廣、塚本重藏
 岡山側 若吉尾

退場側 佐藤、選考委員、鈴木議長、議長ヲ木村毅、若吉尾
 ヲ選考シ、結果若吉尾會長、木村議長、主筆兼會前顧問
 若吉尾、計九名、佐藤會長、根中助、主筆兼會前顧問

(12) 緊急勸告トシテ主筆顧問助、若吉尾提議アリシニ西尾善
 廣、及對テラ合會中ハ撤回ス

之ニテ大會ヲ終リ、總合同、萬歳ヲ唱レ、午後六時開會ハ
 大正十一年十月三日午後七時四十分、總合同本部ニ於テ開會ス

面談辭事會ヲ刺中秘言駒吉ヨリ、三月十日大阪市ニ開ケラレ
 全國的労働組合總聯合會創立大會決列表、状況及總合同

系表シテ、非總合同側ニ對シテ宣言ニ付テ詳細、報告アリテ
 三ヶ所九ヶ所方面ニ對シテ、合会上時五分散會ス

教工會同、件
 大會ニ於テ決定シテ通リ具件的ニ之ヲ実行ニ着手ス